

赤:特にいただきたいご意見  
青:事務局等の案

資料2-2

区内の認可保育事業等の運営状況を評価し「見える化」する仕組みづくりの方向性(案)(検討の経過)

保育施設等をこれから利用する人、現在利用している人に対して、今まで見えなかった情報あるいは見えにくかった情報をわかりやすく表現する☒

主なご意見		現 状	課 題 (想定される課題)	仕組みづくりの方向性 (方策)	
				目的や期待される効果 (※:留意点)	
主に保育施設等をこれから利用する人(○)、現在利用している人(◆)を対象とした見える化					
保育制度全般に関するご意見					
1	○保育制度全体を解説した図	・冊子『保育利用のご案内』P2, 3 ・別冊『保育園等一覧』	・知りたいことをどのように調べればよいか分からない ・様々な保育事業形態があるが、冊子は認可が最初にあることでランクをつけている印象を受ける	・各保育事業の特徴や良いところを示す ・地域型保育事業をPRする(家庭的保育事業は、家での笑顔の写真を公開する、保育理念を示す、少人数保育の効果などの区の考えを示し、良さをアピール) ・ <b>保育ガイドの作成(ホームページ・冊子)</b> ・ <b>練馬こども園を含め全ての未就学児が利用できる施設を紹介する必要性も検討</b>	・保護者が自分にマッチする施設を並列で探せるようにする ・家庭的保育事業の温かみが伝わるようにする ・ <b>知りたい情報に辿り着きやすくする</b> ※顔写真や家の写真は、用いる媒体や情報の公開範囲を検討する
2	○自分が住む地域の保育施設マップ	・保育園等施設マップ(認可、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育) ・認可保育園マップ ・地域型保育施設マップ ・認証保育所マップ	・ <b>練馬区全域図のため、場所の詳細が分からない</b> ・ <b>自宅からの距離が一目で分からない</b>	・ <b>地域(4地区)ごとの詳細マップの作成</b> ・ <b>保育施設に特化したインターネット地図システムの構築</b>	・希望する施設を選びやすくする ※地域ごとの園数などが見えるようになる ※新設予定の情報の掲載も検討する
3	○◆公開質疑のページを設ける。主な質問や回答の掲載	・区の広聴窓口で受け付けたご意見と回答の要旨を紹介 ・冊子『保育利用のご案内』、区ホームページへよくある質問と回答を掲載	・ <b>広聴窓口や第三者委員、苦情調整委員には、気軽に相談しにくい</b>	・オンライン上に公開質疑の場を設け、保護者からの質問内容と質問に対する回答を共有できる場を設ける ・ <b>データの蓄積、FAQの掲載</b>	・利用者のちょっとした疑問や、自分だけがそう思っているのではないかという気持ちに答える場の提供 ※公開情報と非公開情報の精査 ※個人情報の保護 ※オンラインでの情報のやりとりの制限
4	○◆図、絵、写真を中心に	・《別冊》保育園等一覧の各施設の紹介は、写真を使用している施設と使用していない施設がある	・文字が多いと温かみが伝わらない ・見やすさ、ビジュアル化	・簡単な情報から詳しい情報に入る ・チャート図や動画の活用 ・ <b>写真、グラフ、数字の活用</b>	・イメージしやすくする ・ <b>見やすさ、親しみやすさ</b> ※写真の個人情報の保護
冊子『保育利用のご案内』に関するご意見					
5	○「区立保育園についてのご案内」と同形式のページをその他の保育事業も掲載	・保育利用のご案内P18 区立保育園の紹介の巻頭ページで、保育・健康・安全に関する行事、一日の流れを掲載	・区立保育園以外の保育事業が必ず行う行事が分からない	・「区立保育園についてのご案内」のページに倣い、各保育事業で実施していることのページを掲載する ・ <b>掲載する項目、内容の統一</b>	・どの保育施設を選んでも、最低限実施されることが分かれば、安心に繋がる ・各保育事業の特徴が明確になり、選択の幅が広がる ※各保育事業の特徴の違いが見えるようになる ※各保育施設等は、国・都の基準(面積、配置)を守り、保育所保育指針に基づき保育を行うことになっている ※保育内容は、こどもの状況等に応じて決めるものであり、行事等のあり方も変わりうる(実施の有無含め)
6	○配布場所の増設	・区役所、福祉事務所、区民事務所など	・こどもがうまれる前から、保育制度について周知	・こどもを連れて遊びに行く場所など目に触れる場所に置く(保健相談所、児童館など) ・ <b>にこにこ、産婦人科、駅、観光案内所、練馬こどもカフェなど</b>	・より簡易で、手に取りやすい案内・ガイドとする ・近所で気軽に情報を得られる ※在庫の管理
7	○案内の他に、各保育事業の分冊を作成	・分冊の発行はない	・ <b>現状の課題とは</b> ・ <b>各事業ごとのボリュームに差がある</b>	・保育利用のご案内の他に、各保育事業の分冊(紹介冊子)を作成?	・ <b>分冊で期待することとは</b> ・各事業を詳しく知ることができる ※内容の同期、時点表記

主なご意見		現 状	課 題 (想定される課題)	仕組みづくりの方向性 (方策)	
				目的や期待される効果 (※：留意点)	
各保育施設の具体的な情報に関すること					
8	○各保育施設の紹介ページの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立：各園紹介ページあり。外観写真、施設概要、所在地マップ、連絡先、交通機関、定員（年齢別）、基本保育時間、延長保育、保育理念・目標、特色、地域交流事業</li> <li>・私立認可、地域型保育（家庭的保育除く）、認証保育所：各施設ホームページへのリンク設定</li> <li>・家庭的保育：一覧のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページには、区立保育園以外の各施設の紹介ページはない</li> <li>・区ホームページ上で各施設ホームページへのリンク設定をしているが、ホームページを作成していない施設がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育施設の紹介ページを掲載する</li> <li>・ホームページ作成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページへ掲載することで、比較しやすくする</li> <li>・事業者のホームページ作成技術とPR力の向上</li> <li>※事業者<b>に必ず記載してもらう部分と、任意で記載してもらう部分を精査する</b></li> <li>※記載がないことや記載内容について、各施設・事業間の特色が明確になる</li> </ul>
9	○保育施設の空き状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、年齢別空き情報を公開（一部の月を除く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き情報を公開していることの周知不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き情報を公開していることの周知</li> <li>・定期的な待機者への案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転園しやすくする</li> <li>※<b>転園の仕組みも説明する必要がある</b></li> <li>※<b>転園できなかった場合や転園できない現状を知ることにより区や事業者へのクレームが増える可能性がある</b></li> </ul>
10	○◆具体的な取組の事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設ホームページ等での個別公開</li> <li>・区立保育園は、各園ページで特色や地域交流事業を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設ホームページの情報量に差がある</li> <li>・ホームページを作成していない施設がある</li> <li>・事業者にはホームページ作成技術が求められる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ作成研修の実施</li> <li>・<b>取組を具体的に伝える場所とは</b></li> <li>・<b>区ホームページ内に共通のフォームを作る</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の行う具体的な取組を知ること、施設等を選ぶ参考になる</li> <li>※<b>事業者の考え方により取組（内容・量など）が異なる</b></li> <li>※<b>掲載必須情報と+α情報の選別</b></li> </ul>
11	○◆利用者の声、満足度調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設ホームページ等での個別公開</li> <li>・東京都福祉サービス第三者評価の結果は、福ナビ（とうきょう福祉ナビゲーション）ホームページで公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価の存在の周知不足。探しづらい</li> <li>・第三者評価は、施設形態によっては受審しない</li> <li>・第三者評価結果は、専門的な内容が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページに福ナビのリンクを貼る</li> <li>・第三者評価について保護者が分かるよう、内容を解説する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・探しやすい環境の整備</li> <li>・分かりやすい解説</li> <li>・<b>第三者による客観的な評価や利用者の声を参考にできる</b></li> <li>※事業者間でも第三者評価の意見や問題点を共有して問題解決に役立てられるように</li> <li>※<b>受審の負担や、規模的に受審できない施設は代替案が必要</b></li> </ul>
12	○ハード面 保育室の面積、園庭有無/面積、プール有無、送迎時の駐車場有無など				
13	○ソフト面 保育士平均年齢・勤続年数・人件費率・離職率・顔写真・育休復帰者の割合、保育士以外のスタッフの在籍状況など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設ホームページ等での個別公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページ、『保育利用のご案内』で掲載がない</li> <li>・各施設ホームページの情報量に差がある</li> <li>・ホームページを作成していない施設がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページ等への掲載</li> <li>・ホームページ作成研修の実施</li> <li>・<b>各施設ホームページへの掲載を促す</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページ等へ統一して掲載することで、比較しやすくする</li> <li>・事業者のホームページ作成技術の向上</li> <li>・保育室の面積は、基準以上のプラスアルファの広さを知りたい</li> <li>※施設規模の違いが見える</li> <li>※<b>各保育施設等に勤務する職員が、施設を選ぶ（転職する）指標ともなりうる</b></li> <li>※<b>情報の更新頻度</b></li> </ul>
14	○◆事故の有無と改善策				
15	○◆保育の様子が分かる写真				
16	○◆絵本の貸出有無				
17	○◆卒園後の進学先				

主なご意見		現 状	課 題 (想定される課題)	仕組みづくりの方向性 (方策)	
					目的や期待される効果 (※：留意点)
18	◆行事や懇談会後の保護者向けアンケートの実施	・各施設の判断で実施	・アンケートを実施している園としていない園がある	アンケート等の利用者の気持ちを汲み取る取組を行うための支援	・利用者の気持ちやニーズをくみ取る ※施設の規模によっては、匿名にしても記入者が特定されるため要望や改善を望む声が出しづらくなる
19	◆保育参観・保育体験の実施		・規模的に向いてない施設もある	他園での取組の事例紹介など 保育参観や保育体験などの取組を行うことの支援	・利用者の保育（仕事、大変さ）への理解 ・園職員の人柄を知る機会 ※日常の保育とは異なる保育になる ※施設規模により事業者の負担が大きい
20	◆ICTの活用 ・連絡帳の電子化 ・リアルタイムで子供の様子を保護者が知れるような機能	・各施設の判断で実施	・事業者の保育観、意向によるものであり情報提供はするが、義務化できるものではない ・補助金の裏付けが必要	ICT活用事例の提供など ICT化を進めることの支援	・こどもの育ち、保育内容を利用者と保育施設等で共有 ・サービスの充実 ・職員の負担軽減 ・こどもの保育の様子が直接見れるという安心 ※求めるICT活用レベルの指針を示したほうがよい ※個人情報の取扱い ※職員にICT利用技術が求められる ※リアルタイムで、こどもの様子が見られる仕組みは、部分的に切り取られた場面になる。保育は一連の流れで行われているので、利用者が、前後の流れを求めることにより、説明を求められる職員の負担増の可能性 ※職員の負担軽減の反面、所定のフォーマットの使いまわしなど、職員のスキルアップにも配慮を要する ※渋谷区の公立保育園の例
21	◆運営委員会の公開 ・事業者の保育理念の周知	・社会福祉法人以外の法人が運営する園と区立保育園（委託園）で実施	・区立保育園や社会福祉法人が運営する園に開催義務はない ・事業者、保護者の負担	・利用者、園、有識者が意見交換する目的やその場で出た意見など事例紹介するなど、利用者と保育施設との意見交換を支援する仕組み	・利用者が直接、園（事業者）や専門家と懇談する機会 ※他の方法で、コミュニケーションがとれていれば、必須ではない
22	○見学体制	・保育利用のご案内で、事前の見学をおすすめし、希望者は各保育園等へ直接申し込むよう案内	・こどもが生まれる前から見学できるような環境整備がされていない ・各施設は、保育に影響のない範囲での見学受入となる ・施設間で見学日を調整するなど、複数の施設を一日で見学できるような配慮がない ・申し込んでも見学できないことがある	・各保育施設の見学日を同日で設定 ・見学可/不可の具体的な周知方法 ・紙ベース、HP、事業者HPなど	・こどもが生まれる前から見学できるような開かれた施設環境 ・複数施設を一日で見学できるように ・集団での見学とすることで、受入の総日数が減り、各保育施設の負担軽減に繋がる ※園運営に支障のない範囲での見学受入れ ※区が情報をつかめないない場合は、利用者と施設間の直接のやりとりになる ※人数制限、定員管理 ※見学可否の情報の更新作業
23	○◆保育ママの代替保育	・冊子に記載なし	・保育ママが一時的に保育できないときの代替保育の情報がない ・短期特例保育の利用	・保育ママが一時的に保育できないときの体制について説明を掲載する	・利用者の安心 ※他の小規模保育施設についても同様に記載する

主なご意見		現 状	課 題 (想定される課題)	仕組みづくりの方向性 (方策)	
				目的や期待される効果 (※：留意点)	
見える化を支える仕組み					
24	各施設と区が話し合いをする場を多く設ける	・園長会、看護師、栄養士連絡会、各種研修、地域ごとの園の交流	・園長会では、事例の共有など保育の質を高めるために討議するまでの時間には至っていない	・各施設と区が話し合いをする場を多く設ける ・規模や内容の案	※個別に行うのか、一定の同業団体を対象とするのか、事業者に対し行うのか、現場職員に対し行うのか ※話し合いの内容は、各施設の取組や保育の質の向上、サービスのあり方など様々
25	施設間交流を行い、事業者職員が、他の保育施設を知る機会を設ける	・協会加盟の事業者間では、情報交換や園を見学し合うなどしている ・地域の園同士の交流 ・散歩時の公園での交流	・同事業者間でも交流は多くない ・自園での保育が中心であり、施設によっては余力がない ・施設等の規模や体制により集まる余力がない ・協会未加入の事業者、協会のない類型の施設への支援	・施設間交流の区や他区での事例紹介など、交流を支援する取組	・事業者職員が他の保育施設を知る機会を設ける ・同事業者間だけでなく、異なる事業者間も交流を行う ・区立認可保育園と私立認可保育園の交流を行う ・保育者同士で同じ問題を共有し、問題解決に役立てる ※園運営に支障のない範囲での交流 ※自園以外の保育を見合うことでの学びが保育者自身や自園の保育の質の向上に結びつけるような仕組みづくり（研修など）が必要になる ※集まる（園長会など）形式以外の方法も必要 ※職員の転職(交流先の園等へ)につながらないよう、一定のルールが必要 ※公園や児童館等公共の場での交流は、在宅子育て世帯への配慮を要する
26	事業者間の人事交流	・同事業者の園の交流 ・保育園協会等の加入者間の交流	・区主導の取組が必要 ・事業者はメリットがないと参加しない	・事業者間の人事交流の事例紹介など、交流を支援する取組	
27	保育事業者への区の巡回内容の充実	・保育課の担当が、各事業者へ定期的に巡回を実施しており、区からの情報提供やすでに提供している情報について補足的に説明している	・まずは、事業者と巡回者の関係づくりから ・見る（評価する）側、見られる（評価される）側の関係だけでなく、改善のほか助言や他園でのエピソードなど情報提供のできる関係が好ましい ・どの程度の拘束力を持たせられるか	・巡回は、保育内容の確認を行う ・巡回は、指導に加え、問題提起や良いところのフィードバック、保護者支援に関する助言、情報提供を行う	・保育の質を向上させる ※他施設の情報をどの程度、他事業者に提供できるのか ※良い情報のモデル園は園名を出せるのか⇒見学のため ※良いモデルを示されても、事業者ごとの制約がある
28	家庭的保育事業等の連携施設の確保（保育連携の充実）	・平成32年4月に向けて、鋭意検討中	・3歳の壁の問題 ・定員を増やすことが保育ニーズの掘り起こしにつながっている現状	・家庭的保育事業等の連携施設の確保	・保育連携の充実 ・0から2歳までの施設に、より安心して預けることができるようになる ※幼稚園（練馬こども園）を含めて見える化が必要